

全国災対連ニュース

2016年2月18日

第111号

発行 災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（略称・全国災対連）

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620

全国災対連第17回総会を開催

全国災対連は2月12日、第17回総会を国会内で開催し新年度の方針を確立しました。

総会に先立ち、東日本大震災の復興にかかわる2016年度予算案について復興庁からのレクチャーをおこない、総会の第2部として、みやぎ県民センターの綱島不二雄代表世話人が「宮城村井知事県政の復旧・復興の5年間の検証」と題して講演をおこないました。



全国災対連の総会にあたって、住江憲勇代表世話人（保団連会長）は、「東日本大震災での復興は進まず、21年たった阪神・淡路大震災では創造的復興の弊害が現れており、弱者にしわ寄せがきている。世論を広げ被災者生活再建支援法の抜本的な拡充をもとめ奮闘しよう」と訴えました。

来賓として、日本共産党の堀内照文、大平善信両衆議院議員がかけつけ、国の支援制度の不十分さを指摘し、激励と連帯のあいさつをおこないました。

被災者生活再建支援制度の抜本的な拡充を

川村好伸事務局長が方針を提案し、この1年間のとりくみでは、9月の関東・東北豪雨被害の茨城県常総市の視察と市への要請などを報告しました。今後のとりくみでは、被災者生活再建支援制度の抜本

的拡充をもとめる請願署名のとりくみをすすめ、5月11日には署名提出とともに国会総行動の実施、災害対策全国交流集会2016inふくしま（11月4・5日）の実施などを提案しました。

討論では被災地から現状と課題について発言があり（下記）、その後、総会方針案と決算報告・会計監査報告、予算案、新年度の役員案が採決され、拍手で全議案が採択されました。

閉会あいさつで、笹渡義夫代表世話人（農民連副会長）が、「被災者生活再建支援法をテコにして運動の蓄積をさらに前進させ、被災者の声をみんなで広げていこう」と訴え総会を終了しました。

救援・復興岩手県民会議（金野 耕治 事務局長）



公営住宅は7割がた完成し、10mの嵩上げなど真っ白なキャンバスでの街づくりではあるが、徐々に前に進んでいる。災害公営住宅に移った方は孤立するケースもあり、県議会でもコミュニティの問題が指摘されており、支援の必要性が出されている。漁業は蟹などの収穫はできるようになったが、漁獲量は被災前の半分で、生活の水準を上げるには時間がかかる。大船渡では道路の地権者が複雑に絡み、いまだに土のうが残ったままのところもある。街づくりには道路の復旧が必要。3月12日には宮古で「5年のつどい」をひらく。

宮城県災対連（鈴木 新 代表委員）



宮城の村井知事は創造的復興を進め、被災者本位の復興にはなっていない。河北新報は、医療費の減免問題を取り上げ、打ち切り表明に対して警鐘を鳴らしている。アンケート調査では、打ち切りされると受診を抑えるとの声が寄せられている。後期高齢者の問題でも申し入れをおこなった。住宅問題も災害公営住宅の完成は49.9%（2015年12月時点）と深刻。5自治体では30%未満とまちまちである。月命日の11日には行方不明者の捜索が行われる。去年は3遺体が発見されたが、手がかりをつかみたいと遺族は虚しさが増すばかり。国がきちんと市町村に対して援助をすべき。住まいの再建が求められる。毎月の炊き出し何でも相談会を通じてもあらたなコミュニティが出来上がっている。

ふくしま復興共同センター（斉藤 富春 代表委員）



福島復興指針で、国は2017年3月で終わりとして決めている。福島の原発事故はなかったものにしていく。楡葉町は人口が7,400人で避難解除から4カ月がたっても帰還者は421人（5.7%）。週4日以上居る人がカウントされている。半数は夜はないので200人ほど。帰還のためには年間20ミリシーベルト以下、除染、協議を行うことなどが決められている。除染作業員は3,500人で、その宿舍がニュータウンを形成し、村民を探すのが大変なくらい。帰村しても家は住める状況にない。1,200軒の解体の申し入れがある。賠償を打ち切られたリンゴ農家や酪農家、中小業者から様々な不安の声が寄せられている。宣伝物をつくり全国に発信していく。

広島県災対連（川后 和行 事務局長）



土砂災害から1年半がたち砂防ダムの建設が進んでいる。25基も建設されているが、鉄筋も杭も入れていないままでいいのか疑問。街づくりや被災者支援は別問題なのか70世帯が立ち退いた。国や県から

の説明も受けたが、反対はできない状態にある。62億円の義援金が寄せられたが、元の家と同じものを建てるのは不可能であり、半分ほどの住宅を構えるしかない。広島市には大規模な区画整理が必要な場所が集中している。2015年には防災条例をつくったが使えるものかどうか疑問が残る。

阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議

（岩田 伸彦 事務局長）



阪神・淡路大震災から21年がたち、借り上げ住宅からの追い出し問題が出てきている。85歳以上、重度の障がい者、要介護度3以外の方が神戸市から追い出しを強いられている。今後3年間は続くことが予想される。創造的復興とはどういうものなのか。震災復興の「希望の星」としての神戸空港の10年を検証しているが、「赤字の星」というなれの果てにならないようにしなければいけない。

学習会

「宮城村井知事県政の復旧・復興の5年間の検証」

総会の議事に引き続いて、みやぎ県民センターの綱島不二雄代表世話人から講演を受けました。「創造的復興の5年間で生業が否定されてしまった。住まいは人権であることを軽視している。日本は災害大国であるが、防災大国ではない。日常的に社会的弱者に関心をもち、人間のもつ復興力を大事にして、浜の復興をおこそう。見える憲法、動く憲法、憲法を軸にしっかりとした災害対策をうちだそう」と語りました。



以上